

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 交通政策課

政策の柱	都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	取組の基本方向	「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ため、公共交通で円滑な移動ができるようになるための「公共交通ネットワークの充実」、円滑な道路交通を確保するための「道路ネットワークの充実」環境負荷の低減や、あらゆる人々の利用に対応するための「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」に、重点的に取り組みます。						
政策名	2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する								
目標	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。	政策指標の進捗状況	政策の指標	自動車や公共交通で市内を移動する際に、便利で快適であると感じている市民の割合					
政策を取巻く環境	高齢社会の到来や環境問題への対応などの観点から、公共交通が十分に整備され、過度に自動車に依存しない、持続可能な交通環境の確立が重要となっている。		H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況
			30.6%	30.3%				43.0%	70.5%

2. 政策の評価

現状と課題の分析	政策指標の進捗状況は0.3ポイント減少しており、目標の43.0%を達成するためには厳しい状況となっている。各施策については、全体的に進捗状況は順調であるが、「道路ネットワークの充実」を除いた他の施策が、重要度比べ、満足度が低い数値となっているのが現状である。今後は、誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークの構築に向け、道路や自転車、歩行者など、他の交通ネットワークとの連携強化を図り、総合的な交通体系を確立するため、「宇都宮都市交通戦略」で示された目標を目指して、戦略的に事業を実施することで、市民の満足度を高めていくことが重要である。
----------	--

3. 政策を構成する施策一覧

	施策名	施策の達成状況				施策の二次評価	市民の意識		
		施策の指標	H19：基準	H20	H24：目標		進捗状況	満足度	重要度
1	公共交通ネットワークの充実	1日当たりの路線バスの利用者数(人)	41,641	42,030	45,000	93.4%	誰もが円滑に移動できる公共交通ネットワークの構築を図るため、将来の公共交通ネットワークに対する市民理解の促進や合意形成に努めるとともに、地域内交通の確保や公共交通の利用促進にあたっては、地域住民や事業者と一体となって取り組むこと。	22.7%	74.1%
2	道路ネットワークの充実	都市計画道路の整備率(%)	62.7	63.3	66.2	95.6%	道路整備に関する財源確保が厳しい状況にある中、円滑で機能的な道路ネットワークを構築するため、今後も幹線道路や生活道路などの整備を計画的に進めていくとともに、道路整備におけるトータルコストの抑制を図ること。	31.4%	59.4%
3	ひとや環境にやさしい交通環境の創出	ノンステップバスの導入率(%)	13.7	17.8	30	59.3%	環境への負荷が少なく、誰もが利用しやすい交通環境を形成するため、ノンステップバスの導入や道路のバリアフリー化を計画的に推進していくとともに、平成22年度には「自転車のまち推進計画」を策定し、自転車利用・活用に向けた新たな施策を展開していくこと。	26.9%	74.4%